

平成 26 年第 4 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 26 年 6 月 10 日第 4 回にかほ市議会定例会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	佐々木	完	2 番	渡部	幸悦
3 番	佐々木	雄太	4 番	佐々木	正明
5 番	奥山	収三	6 番	伊藤	知
7 番	伊藤	竹文	8 番	飯尾	明芳
9 番	市川	雄次	10 番	佐々木	弘志
11 番	佐々木	平嗣	12 番	小川	正文
13 番	伊東	温子	14 番	鈴木	敏男
15 番	佐々木	春男	16 番	宮崎	信一
17 番	加藤	照美	18 番	佐藤	元
19 番	佐藤	文昭	20 番	菊地	衛

1、本日の出席議員（ 20 名 ）

1 番	佐々木	完	2 番	渡部	幸悦
3 番	佐々木	雄太	4 番	佐々木	正明
5 番	奥山	収三	6 番	伊藤	知
7 番	伊藤	竹文	8 番	飯尾	明芳
9 番	市川	雄次	10 番	佐々木	弘志
11 番	佐々木	平嗣	12 番	小川	正文
13 番	伊東	温子	14 番	鈴木	敏男
15 番	佐々木	春男	16 番	宮崎	信一
17 番	加藤	照美	18 番	佐藤	元
19 番	佐藤	文昭	20 番	菊地	衛

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 伊東 秀一 班長兼副主幹 加藤 潤
主 事 須田 拓也

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山 忠 長	副市長	須田 正 彦
教育長	齋藤 光 正	総務部長 (危機管理監)	齋藤 均
財務部長	佐藤 正 春	市民福祉部長	齋藤 洋
農林水産建設部長	佐藤 正	商工観光部長 (雇用対策政策監)	佐々木 敏 春
教育次長	齋藤 榮 八	ガス水道局長	高橋 元
消防長	伊東 善 輝	会計管理者	須田 一 治
総務部総務課長	齋藤 隆	企画課長	齋藤 義 行
財政課長	佐藤 正 之	防災課長	土門 保
仁賀保市民サービスセンター長	相庭 信 幸	市民課長	佐々木 俊 哉
建設課長	佐藤 信 夫	商工課長	山田 克 浩
教育総務課長	池田 昭 一	学校教育課長	木谷 玲 子
管理課長	佐藤 次 博		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

平成26年6月10日(火曜日)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第2号 繰越明許費の報告について
- 第5 議案第57号 副市長の選任について
- 第6 議案第58号 監査委員の選任について
- 第7 議案第59号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第8 議案第60号 市道路線の変更についての専決処分の報告及びその承認について(専決第5号)
- 第9 議案第61号 にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第62号 にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第63号 にかほ市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第64号 にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第65号 にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第66号 平成26年度にかほ市一般会計補正予算(第1号)について

第15 議案第67号 平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について

第16 議提第7号 にかほ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、会議は成立いたします。ただいまから平成26年第4回にかほ市議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、3番佐々木雄太議員、5番奥山収三議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。議会運営委員長の報告を求めます。6番伊藤知議会運営委員長。

【議会運営委員長（6番伊藤知君）登壇】

●議会運営委員長（伊藤知君） おはようございます。去る6月3日に議会運営委員会を開催し、お手元に配付してあります平成26年第4回にかほ市議会定例会会期日程案を決しております。

当定例会に上程されます議案は、報告1件、人事案件が3件、専決処分の報告及び承認が1件、条例制定についての議案が5件、予算関係議案が2件で、報告1件、議案11件の計12件の議案になります。

一般質問者は3名でありましたので、一日といたしました。

議案付託に関しては、付託表案のとおり、総務常任委員会には議案第61号、同じく62号、65号、教育民生常任委員会には議案第63号と67号、産業建設常任委員会には議案第60号と64号、一般会計予算特別委員会には議案第66号を審査していただくよう決し、陳情・請願については1件であり、当陳情第6号は教育民生常任委員会で審査をお願いしたく決しています。

なお、議案第57号副市長の選任について及び議案第58号の監査委員の選任については、申し合わせにより、質疑後、討論を省略し、無記名投票により採決し、議案第59号の人権擁護委員候補者の推薦については、同じく質疑後、討論を省略し、起立採決として、議長の承諾を得て本日初日に決することとしております。

以上により、平成26年第4回にかほ市議会定例会の会期は、本日6月10日から6月20日までの11日間と決しております。

なお、本定例会はクールビズで行います。参考までに市役所では、5月15日から10月15日まで実施、

また、全国市議会議長会では5月から10月までの期間とされているようであります。

以上、報告を終わります。

●議長（菊地衛君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月20日までの11日間に決定いたしました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの6月定例会、よろしく願いをいたします。

まず初めに、先ほど、長年の御功績によって表彰を伝達されました佐藤議員並びに佐々木議員に、心からお祝いを申し上げたいと思います。

それでは、市政報告をいたします。

最近の市政についてであります。

初めに、平成25年度の一般会計・決算見込みについてであります。

歳入が約156億8,000万円、歳出が約154億1,000万円で、おおよそ2億7,000万円の黒字決算となる見込みであります。

平成26年度の課税状況について申し上げます。

軽自動車税の調定額は6,060万円で、平成25年度当初と比較し1.4%、80万円の増、固定資産税の調定額は13億4,260万円で、平成25年度当初と比較し1.7%、約2,330万円の減となっております。

個人市民税については、5月中旬に給与からの特別徴収分のみ、税額を通知しておりますが、調定額は約7億400万円で、平成25年度当初と比較し約1.9%、1,300万円の増となっております。

なお、個人市民税の普通徴収分及び年金からの特別徴収分が確定するのは6月中旬ころとなりますが、現在のところ、退職分を除いた個人市民税の調定額は9億3,000万円前後と見込んでおります。

滞納整理の状況について申し上げます。

厳しい経済情勢下において、平成24年度以前の滞納繰越分の収納率は、国民健康保険税を含む市税全体で16.1%、対前年度比0.7%、約579万円の減となっております。今年度においても、県との合同催告や「収納対策推進本部」を核とした徴収体制の強化を図ってまいりますが、依然として本市を取り巻く経済・雇用環境が厳しく、納税が困難となる納税者の増加が懸念されるところであります。

納税相談の充実を図りながら、引き続き市民への納税意識の高揚と収納率の向上に努めてまいります。

本市における離職者の再就職状況についてであります。

4月末現在、市内主要企業・生産拠点の再編に伴う関連企業の離職者は、3月末に1事業所が契約解除を受け56人増え、全体で722人となります。このうち、本市在住の離職者は423人で、そのうち69%に当たる292人が再就職をしております。

一方、ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、4月末現在で0.47倍となり、前月比0.06ポイントの減少となりました。県全体の平均0.88倍と比較すると0.41ポイント下回り、県内で最も低い地域となっております。

本市高校生の就職状況であります。

今春卒業した本市在住の高校新卒者は275人で、そのうち34%に当たる93人が就職し、社会人としてスタートしております。就職率は100%で、就職地は、県外37社に42人、県内35社に51人、うち市内への就職は17社26人となっております。

県内の主な業種別では、製造業に23人と最も多く、次に建設業に10人、医療・介護に10人、公務員に8人となっております。前年と比較すると、新卒者数で35人の増、就職者30人の増、うち市内就職者9人増、県外就職者20人の増となっており、全てにおいて前年を上回っております。

ハローワーク本荘管内の今春高校新卒者に対する求人事業所数は、昨年と比較して8社、11.1%増の80社で、求人数は27人、16.4%増の192人となっており、求人事業所数、求人数ともに改善傾向にあります。

景気の回復基調による期待感から、企業の採用意欲が増したものではないかと考えております。特に、建設や医療・介護・現場での人手不足を受け、高校生の就職率は高水準となっております。

市内の経済状況についてであります。

1月から3月までの本市景況調査によると、前年同期と比較して「好転」が24社で、「悪化」11社を大きく上回っておりますが、今後の業況見通しにおいては、「好転」が7社、「悪化」が24社となっており、消費税増税前の駆け込み需要の反動が見込まれるなど、まだまだ回復基調には至っておらず、今後、景気の動向を注視していく必要があります。

製造業においては、「好転」と「悪化」が11社対2社で、今後の業況見通しにおいても5社対4社となっており、前年同期と比較して大幅に改善しております。これは、自動車・スマートフォン向けの電子部品・デバイスが、堅調に推移していると捉えております。

一方、建設業においては、災害復旧工事・公共工事等の増加や民間工事の駆け込み需要により、前年同期と比較し「好転」が「悪化」を上回り、4社対1社と好調であります。4月以降の落ち込みが懸念されるところであります。

飲食・宿泊・運輸業についても、「好転」と「悪化」が5社対3社となっておりますが、今後の見通しにおいては、1社対7社と「悪化」にシフトしており、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動が懸念されております。

秋田オイルシールの雇用状況についてであります。

にかほ工場の社員募集については、5月末現在で、50人の定員に対し、市内136人、市外85人の合わせて221人の応募がありました。採用者は6月上旬に決定され、7月から三種町本社工場にて研修に入る予定となります。

にかほ工場は、来年3月からの操業開始に向け、1月から試験稼働する計画となっており、これにあわせて来春卒業の高校生などを20人追加採用する予定で、将来的には、採用を拡大し150人体制とする計画となっております。

株式会社にかほコールセンターの近況についてであります。

仁賀保事業所については、昨年11月末、象潟事業所においても今年3月末において、緊急雇用事業による研修を修了し業務を開始しております。

6月1日現在における事業所ごとの人員は、仁賀保事業所で61名（正社員28名、契約社員33名）、象潟事業所で50名（正社員17名、契約社員29名、パート4名）の合計111名（正社員45名、契約社員62名、パート4名）となっております。

象潟事業所においては、コールセンターシステムやサーバーが、まだ導入されていないことから、仁賀保事業所において業務を行っています。

現在のクライアントの主なものは、宿泊予約、出張エステ予約業務などとなっており、ほとんどがインバウンド業務と言われるもので、アウトバウンド業務は今週から稼働予定と聞いております。

「株式会社にかほコールセンター」の代表については、4月1日付で、山口由加里代表取締役から、本門のり子「株式会社D I Oジャパン代表取締役社長」に交代となっております。

山口社長の持病が悪化し、静養のための交代と伺っております。

象潟事業所については現在、未活用の状態となっておりますので、「にかほコールセンター」全体の事業計画と合わせD I Oジャパンと協議することとしており、今週中には県の職員とともにD I Oジャパン本社を訪問し、今後の具体策を協議してまいります。

次に、災害協定についてであります。

5月19日に東北旭段ボール株式会社と災害時の段ボール製品供給に関する協定を締結しました。これにより、避難所を開設するような災害が発生した場合、避難所設営や物資運搬などに欠かせない段ボール資材を、市の要請により無償で提供されます。

生活保護の状況についてであります。

平成26年3月31日現在、本市の生活保護受給世帯は134世帯で、被保護者数は197人です。

前年同期と比較して、世帯数で1世帯の増、人数では5人の減となっております。

また、平成25年度中に行った面接相談件数は延べ60件で、保護申請に至ったのが29件、そのうち新たに保護を開始したのが19件となっております。

地域経済や雇用状況など、市民生活は依然として厳しい状況にあり、引き続きハローワーク等の関係機関と連携・協力し、きめ細かい生活支援、就労支援に努めてまいります。

「臨時福祉給付金」についてであります。

6月下旬に給付対象の可能性のある世帯に申請書等を郵送し、7月1日から受付を開始する予定です。受付後、受給資格の審査を行い、1ヵ月以内に給付できるよう準備を進めています。

本市では、約5,000の方が対象になると見込んでおります。

中学生の医療費無料化についてであります。

中学生648人に福祉医療受給者証を交付し、今年4月診療分から医療費を無料化しております。

6月から支払いが始まりますので、今後、受診状況を把握してまいります。

「子育て世帯臨時特例給付金」についてであります。

6月下旬に給付対象の可能性のある世帯に申請書等を郵送し、7月1日から受付を開始する予定であります。受付後、受給資格の審査を行い、9月中には給付できるよう準備を進めております。

本市では、約2,600の方が対象になると見込んでおります。

国保診療所の取り組みについてであります。

昨年度に続き、秋田大学医学部から国保診療所での研修医受け入れ要請がありました。地域医療において、大学では研修できない在宅医療や、専門領域を超えた幅広い医療を学べるほか、地域の風習や言葉など、医療を超えた経験ができることを期待するものであります。

期間は本年8月から来年3月までで、研修医は1ヵ月単位で交代し、8人となる予定であります。

また、東北厚生局に対し、「在宅療養支援診療所」としての届出を行い、本年4月から同診療所として認められました。これにより、本荘第一病院並びに西目の「きくち医院」と連携し、在宅訪問診療の患者を24時間体制で診ることが可能になりました。月に一度の協議を行いながら、互いに患者の情報を共有し、当診療所の医師が不在の時は、連携医療機関の医師、または看護師が在宅訪問し、逆に連携医療機関の医師が不在のときは、当診療所の医師が対応します。

また、当診療所の患者が連携病院の救急を受診した場合は、優先的に診察を受けることができ、その後、入院する場合は、確実に病床が確保されることとなります。

次に、稲作の状況についてであります。

5月4日ころから始まった田植え作業は、5月11日頃にピークを迎え、その後、天候に恵まれたこともあり、苗の活着は順調に推移しております。

また、平成26年度の需給調整実施状況については、県から示された主食用水稻作付け配分面積1,930ヘクタールに対して農家から出された計画実施面積は1,942ヘクタールで、12ヘクタール超過しておりますが、今後、加工用米等により調整してまいります。

なお、今月4日から転作の現地確認を実施しており、米の需給調整の確実な遂行と国庫補助事業等を活用しながら、農業・農村の所得増加に繋がる作物生産の推進に取り組んでまいります。

観光事業への取り組みについてであります。

初めに、4月12日から29日までに開催された勢至公園の観桜会についてであります。

今年は、初めて行ったLED照明によるライトアップが市内外の来訪者から大変好評で、また、天候にも恵まれたことから、昨年約4万5,000人を上回る6万人の人出がありました。

次に、ゴールデンウィーク期間中の入り込み状況であります。4月26日から5月6日までの11日間で、道の駅象潟「ねむの丘」には約3万7,000人、平成25年は10日間で約4万人の入り込みとなっております。昨年より若干減少しております。

また、温泉保養センター「はまなす」の利用者数は、6,636人と昨年比8.8%減となっておりますが、過去5年間では、昨年に次ぐ2番目の利用者数となっております。

今後も官民間問わず、にかほ市内各施設への誘客促進に努めてまいります。

地域おこし協力隊についてであります。

ANA総合研究所より、スタッフ1名を4月1日から派遣していただいております。

ANAセールスで旅行商品の企画販売等を実践されていた方で、観光戦略マネージャーとして地域ブランド化の育成と企画、販売活動、地域情報の発信など、魅力ある観光地づくりに取り組んでおります。

次に、国民文化祭についてであります。

去る4月14日に、4回目となる「国民文化祭にかほ市実行委員会」を開催し、昨年度の事業報告と収支決算、今年度の事業計画、収支予算と実施本部体制について、承認されております。

『鳥海山伝承芸能の祭典』には、市内8団体のほか県内4団体、県外11団体の23団体の出演が内定しております。

『奥の細道全国俳句大会』では、今月末を事前投句の期限としておりますが、5月末日現在で、一般の部に512人から2,354句、小・中・高校生の部で865人から865句の応募がありました。

『ご当地ヒーロー文化祭』のステージイベントについては、ネイガールのほか新潟、鹿児島、沖縄のご当地ヒーローの出演が内定しており、全員によるショーの台本や、昨年公募した「秋田の新ヒーロー」イラストの造形物制作などの業務を委託しております。

日沿道の進捗状況についてであります。

象潟ICから金浦ICまでの6.8キロメートルの区間については、完成に向けた事業実施環境が整ったことから、平成27年度に開通予定と、去る4月25日に国土交通省東北地方整備局が公表しました。

現在、用地は100%取得し、事業進捗率は、概ね90%弱となっております。

また、山形県遊佐ICから象潟ICまでの県境区間については、昨年5月に新規事業化となり、平成26年度は予備設計などが行われる予定で、事業進捗率は、概ね1%となっております。

引き続き、県や山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会などとともに、象潟ICの早期開通並びに県境区間の早期完成に向けて、関係する中央省庁などに強く要望してまいります。

最後に、水道料金の改定についてであります。

平成20年3月に旧町料金の統一等により改定した経緯がありますが、その後、リーマンショック、東日本大震災、市内主要企業の工場再編など、社会状況が大きく変化しています。こうした変化を反映した総括原価を見直し、今定例会に水道料金改定の条例改正案を提案しております。

改定率は36.12%、標準的な家庭（22立方メートル）の月間水道料金は、580円の負担増（税抜）となる見込みであります。

なお、生活保護世帯、市民税非課税世帯には前回と同様、特別措置として6ヵ月間は旧料金で対応したいと考えています。

新料金の実施日は、平成26年9月1日を予定しており、地区説明会の開催や広報、折り込みチラシ、ホームページへの掲載等を実施しながら、市民への周知を図ってまいります。

以上で市政報告といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、教育行政報告をいたします。

教育委員会の戦略的な施策等の推進についてであります。

教育委員会では、全ての部署が、それぞれの所管する事業や施策に関して、努力目標値を掲げて推進していく「5.0アップ大作戦」に取り組んでおります。

具体的な例としては、教室・講座等の受講者数の増や施設利用者数の増、図書貸出利用率のアップに向けた新着図書のPR強化など、さまざまな事業が挙げられております。目標値を設定することにより、職員が共通認識のもとに取り組むことが重要であり、目標に挑戦する意欲が職員の資質を高める効果をもたらすことが期待されます。

知・徳・体の調和のとれた子どもの育成についてであります。

現在、にかほ市内の児童生徒は、意欲的に学習に取り組み、落ち着いた学校生活を過ごしております。

今年度は、児童生徒の確かな学力の育成に資するため、4月に行われた全国学力・学習状況調査において、市教育委員会で採点を行い、結果をすぐに学習に生かすことができるように対応しました。

この調査に限らず、各種検査やテスト等から各校の課題を明確にして、児童生徒一人一人が、学ぶ楽しさやわかる喜びを味わえるように授業改善に努め、教職員の指導力や児童生徒の学力向上を目指します。

また、地域の人材や素材を生かして学習活動の中に効果的に体験活動を取り入れ、児童生徒の経験を広げる機会を増やそうと考えています。

その一つが、中学生によるジュニア観光大使の取り組みです。

本市のよさを伝えることで地域を見直し、自分のふるさとを考えることにつながります。さらに、人と積極的にかかわり合うコミュニケーション能力の育成にもなると考えます。

今年、象潟地区小・中学校において、県の委託事業「こころの教育あったかエリア事業」を受け、生命尊重を中心とした道徳教育を推進してまいります。

この取り組みをモデルにして、にかほ市全体に波及することを期待するものであります。

それから、これまで教育指導員が専門的に学校を巡回し、学校と家庭の連携を支援していましたが、今年新たに「いじめ・不登校等問題連絡会議」を立ち上げ、専門機関と連携を図り、適宜問題解決に対応することにいたしました。このことにより、いじめや不登校等の未然防止にもつなげたいと思います。

各競技春季大会等の結果についてであります。

新学期の学習活動が2ヵ月を過ぎ、文武両道に向けて努力する本市の子供たちの姿が、各校の運動会や春季の各種大会で見られました。

本荘由利中学校春季大会では、仁賀保中学校の剣道部が男女ともに優勝、男子バスケットボール部が準優勝、金浦中学校のサッカー部が準優勝しています。

本荘由利中学校陸上競技大会では、昨年に引き続き仁賀保中学校が男女とも優勝し、完全優勝を果たしました。しかも、男子の準優勝は金浦中、3位は象潟中と、男子の表彰台をにかほ勢が占めるという快挙でした。

文化面においては、上浜小学校児童が未来の科学の夢絵画展全国展において、経済産業大臣賞という輝かしい賞をいただいています。

今年も各種大会・コンクールでの活躍が大いに期待できるところであります。

教育視察についてであります。

5月14日、松島町から教育長を初めとする教育委員会の方々为本市を訪れ、昨年に引き続き教育視察の受け入れを依頼されました。

市で行われる授業研究会に参加し、授業参観、教育懇談会を実施する予定です。

松島町とは、児童生徒の交流も進んでおり、今年も院内小学校6年生が修学旅行で松島第二小学校との交流活動を行います。

文化遺産である「瑞巖寺」を一緒に見学し、互いの学校紹介をすることで、ふるさとのよさを見直す機会になると考えます。

今回この交流活動にあわせて教育委員会の職員も松島町を訪問し、学校教育に関する施策等の視察も予定しております。

9月には、秋田県を代表して仁賀保中学校の教育専門監佐藤光典先生が、沖縄県恩納村へ5日間訪問します。これは、沖縄県恩納村教育委員会の講師招聘事業により、現地で示範授業や介入授業、または研修講話を行い、沖縄県の児童生徒の学力向上に資するために行われるものです。

このほか11月には、大阪狭山市の教員団20名が来訪し、児童生徒の学ぶ姿とともに授業力向上に向けた取り組みを視察する予定です。

このように、視察や交流する機会を大いに活用して他県の教育情勢を学び、本市の学校教育に生かすとともに、児童生徒の確かな学力と、たくましい心と体の育成に還元していきたいと考えます。

「名画特別上映会 in にかほ」の開催についてであります。

6月1日、仁賀保勤労青少年ホームにおいて、公益財団法人山路ふみ子文化財団の全面的な協力のもと、教育・福祉的にすぐれた映画の無料上映会が開催されました。

この財団は、昭和初期から戦後にかけて映画女優として一線で活躍した山路ふみ子氏が、その後の事業で得た私財により設立した財団で、お世話になった映画界の発展や教育・福祉事業への支援を目的にしております。

上映作品は、2013年キネマ旬報日本映画ベスト・ワンを受賞した「ペコロスの母に会いに行く」と「ふみ子の海」の2作品で、340人の市民の方々が名画を鑑賞されました。

市民文化祭についてであります。

今年度、10月4日から11月3日まで国民文化祭が開催されるため、展示部門を9月13日から15日、音楽・芸能祭を9月20日、21日、23日に開催します。例年より1ヵ月以上早まりますので、準備等に遺漏のないように進めてまいります。

仁賀保勤労青少年ホームの改修工事についてであります。

老朽化した冷暖房設備の改修と音楽ホール電動昇降巻揚機の交換工事の実施に向け、設計業務を進めております。しばらく休館期間を必要としますが、利用者への早期使用再開と市民文化祭、国民文化祭の開催に支障がないように、できるだけ休館期間を短縮するため、現在施工計画を詰めて

いるところであります。

池田修三没後10年作品展「いろどり」の開催についてであります。

4月29日から5月6日まで、象潟公会堂を会場に、旧象潟町出身の版画家池田修三氏の作品展「いろどり」を開催しました。

今年は池田修三氏が亡くなられて10年であることから、期間中に木版画摺りのワークショップを初め、秋田県のPR誌『のんびり』の編集長やイラストレーターのトークショーなどのイベントも開催しております。

会期がゴールデンウィークということもあり、8日間で4,127人が訪れ、大盛況となりました。

地元のたくさんのボランティアの皆さんから御協力いただき、心から感謝申し上げます。

また、6月1日から15日まで夫婦町の松島町で池田修三版画展「つながり」を開催しております。

10月17日から26日までは、秋田県立美術館での展示も予定しており、今後も市内外で池田修三展の開催を企画し、作品とともに、にかほ市を広くPRしていきたいと考えております。

郷土資料館企画展の開催についてであります。

6月7日から来年の5月下旬まで、「仰(あお)げば鳥海山―霊峰鳥海山の記憶をたどる」と題した企画展を開催しております。

今回の展示は、史跡「鳥海山」が国指定となって5周年であることや、9月に日本山岳修験学会鳥海山学術大会が、本市、由利本荘市、遊佐町を会場に開催されることから、この地域に遺る鳥海山信仰や修験に関連する資料を展示しております。

日本山岳修験学会鳥海山学術大会の開催についてであります。

郷土資料館企画展でも触れておりますが、9月13日から15日までの3日間、本市と由利本荘市、遊佐町を会場に開催されます。

13日が公開講演と小滝のチョウクライロ舞などの伝統芸能の上演、14日が学会員の研究発表で、いずれも由利本荘市文化交流館「カダーレ」で開催されます。

15日は、学会員が2市1町の史跡などを巡見します。

同学会には全国から研究者が約150人訪れると予想され、この機会に史跡「鳥海山」と、3月に国の名勝に指定された「おくのほそ道の風景地『象潟及び汐越』」のPRに努め、にかほ市の魅力を発信してまいりたいと考えております。

チャレンジデー2014についてであります。

同規模の人口を抱える自治体同士でスポーツ・運動に取り組んだ住民の参加率を競う「チャレンジデー2014」が、5月28日に開催されました。

本市では1万1,051人が参加し、参加率は41.0%でありました。

一方、対戦相手となった鹿児島県阿久根市では、8,659人が参加して参加率は38.4%となり、にかほ市が初めて勝利を収めることができました。

このイベントが、地域の健康づくりのきっかけとなってくれることを願っているところであります。

プロサッカーチームFC東京のキャンプについてであります。

日本プロサッカーリーグ J1 に所属する F C 東京が、6月20日から27日までの8日間、仁賀保グリーンフィールドを主会場にキャンプを行う予定です。

F C 東京は、これまで日本代表に多数の選手を送り込み、間もなく始まる F I F A ワールドカップ・ブラジル大会にも2人の選手が選出されている名門クラブであります。

にかほ市でのキャンプは今回が初めてですが、名門クラブであることから、キャンプ期間中は県内外からの多くの応援・見学者が本市を訪れてくれることを期待しております。

T D K 総合スポーツセンター改修工事等についてであります。

T D K 総合スポーツセンター内にありますクラブハウスをスポーツ合宿の拠点施設として活用するため、T D K と無償譲渡の交渉を重ねてきましたが、このほど T D K から承認をいただいております。

来春の合宿誘致に向けて、床・内壁・天井の張り替えや外壁塗装、屋根防水などを改修するため、関係予算を計上しております。

また、T D K では、クラブハウスの裏手にありますテニスコート跡地に屋内練習場を建設します。

当施設は、市民にも利用開放する方針で、T D K 野球部と計画的な利用の調整を図り、空いている期間や時間帯の市民の利用については、無料とすることで合意しております。

屋内練習場の建設により、野球場・サッカーグラウンド・屋内プールを活用した総合的なスポーツエリアとして合宿誘致の条件整備が図られ、市民も無料で利用できることから、建設費の一部を市が負担する予算を計上しております。

最後に、白瀬南極探検隊記念館の書院の活用についてであります。

白瀬南極探検隊記念館裏手には浄蓮寺から移築した、晩年の白瀬夫妻が一時的に滞在していた書院があります。この書院では、過去にお茶会を行っていた経緯があり、有効な活用を図るため、ゴールデンウイークの期間中の5月3日、仁賀保高校茶華道部の協力により「白瀬書院お茶会」を開催しました。

当日は170人の方々が足を運ばれ、茶華道部のお点前に、おもてなしの心に触れるとともに白瀬夫妻の晩年を偲んでいただきました。

今後も白瀬中尉のエピソードや書院の多面的な活用を企画したいと考えております。

以上、報告を終わります。

●議長（菊地衛君） これで市政報告を終わります。

日程第4、報告第2号繰越明許費の報告についての報告1件、日程第5、議案第57号副市長の選任についてから日程第15、議案第67号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についてまでの議案11件、計12件を一括議題とします。

朗読を省略して、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、本定例会に提出しております議案の要旨について御説明をいたします。

報告第2号繰越明許費の報告についてでございます。

平成 25 年度にかほ市一般会計予算で繰越明許費の議決をいただいた地域経済循環創造事業交付金など 12 件及び平成 25 年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算では、公共下水道事業について繰越計算書のとおりとなりましたので、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものでございます。

議案第 57 号副市長の選任についてでございます。

平成 26 年 6 月 16 日で任期満了となる、にかほ市副市長に、引き続き須田正彦氏を選任したいので、議会の同意をお願いするものでございます。

履歴を添付しておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、議案第 58 号監査委員の選任についてでございます。

にかほ市監査委員に、佐藤文昭氏を選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。

同じく履歴を添付しておりますので、よろしくお願いをいたします。

議案第 59 号人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、引き続き齋藤乃里子氏を候補者としたく、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

同じく履歴を添付しておりますので、よろしくお願いをいたします。

議案第 60 号市道路線の変更についての専決処分報告及びその承認についてでございます。

飛字餅田地区における開発行為に伴う市道路線の変更について、平成 26 年 5 月 19 日付で専決処分したので、地方自治法の規定に基づき承認を求めるものでございます。

議案第 61 号にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

にかほ市水防団の定員について、にかほ市消防団の定員と整合を図るため、条例の一部を改正するものであります。

議案第 62 号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

商工会等に対する一連の報道により、市政に混乱を招いたその責任を重く受け止め、市長及び副市長の給与の減額について提案するものであり、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第 63 号にかほ市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

小出小学校を院内小学校と統合するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 64 号にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

上水道事業の経営の健全化と安定供給を図ることを目的に、水道料金の改定を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第 65 号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

消防法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、関係条例を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 66 号平成 26 年度にかほ市一般会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4 億 1,827 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 137 億 7,027 万 3,000 円とするものであります。

歳入の主なものとしては、国庫支出金では、市道新設改良に係る社会資本整備総合交付金が予算配分の決定により 3,744 万 3,000 円を減額しております。

県支出金では、秋田しんせい農業協同組合が開設する介護施設整備のための小規模介護施設等緊急整備費補助金 3,000 万円を追加し、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金 486 万 8,000 円を増額しております。

諸収入では、桂坂集落の集会施設整備に係るコミュニティ助成事業助成金 1,320 万円を追加しております。

市債では、歳出の補正に伴い、仁賀保庁舎耐震化事業 1 億 3,730 万円など計 2 億 240 万円を増額しております。

歳出の主なものとしては、総務費では、議案第 62 号の特別職の給与減額の条例改正に伴う給与、手当等について 155 万円を減額し、仁賀保庁舎耐震化に係る委託料工事請負費 1 億 3,730 万円、桂坂集落への集会施設整備費補助金 1,613 万円などを追加しております。

民生費では、秋田しんせい農業協同組合が開設する介護施設への小規模介護施設整備事業補助金 3,000 万円などを増額しております。

商工費では、金浦臨海新産業支援センター施設整備に係る工事請負費 2,750 万円、建物・土地等の公有財産購入費 3,297 万 2,000 円を追加計上しておりますが、現在、秋田オイルシール側では市が購入を予定しているむつみ工業の第一工場に具体的に機械設備の配置を進めておりますが、建物の高さが低いために相当規模の改修が必要となります。また、工場は建築後 30 数年を経過し、老朽化も進んでいることから、会社側では将来的な事業展開を踏まえて、市が先に取得した第二工場の南側に新たに工場を建設する案と比較検討が行われておりまして、今月中にはその方向性が決定することになります。工場の建設については、全てオイルシール側で建設するという形のものであります。したがって、新工場を建設となった場合には、現段階で第一工場を取得する必要がなくなりますので、今回提案しております関係予算については、今後、精査しながら減額したいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

その他としては、商工会共通商品券補助金 499 万 9,000 円を増額し、緊急雇用創出臨時対策基金事業のスポーツツーリズムコーディネーター人材育成事業委託料 486 万 8,000 円を追加しております。

土木費では、社会資本整備総合交付金の予算配分の決定により、道路橋梁新設改良に係る委託料 8,850 万円を減額し、同工事請負費に 3,600 万円を増額しております。

消防費では、避難路整備に伴い公有財産購入費、補償金など計 960 万円を増額しております。

教育費では、先ほど教育長の行政報告もありましたが、TDK秋田総合スポーツセンター内におけるTDKが整備する屋内練習場の施設整備事業負担金として 1 億円、同じく市が整備する合宿施設の工事費 7,500 万円を追加しております。

なお、歳入歳出予算の調整については、繰越金 1 億 8,009 万 5,000 円を増額して行うものであります。

議案第 67 号平成 26 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 1 号）につい

てでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 250 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,275 万 5,000 円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出で、秋田大学からの研修医派遣に係る費用を計 250 万 4,000 円を全額計上しております。

なお、歳入歳出予算の調整については、財政調整基金繰入金 170 万 4,000 円を増額して行うものであります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、承認並びに可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（菊地衛君） これから担当部長の補足説明を行います。

初めに、報告第 2 号について、財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） 報告第 2 号繰越明許費の報告につきましては、特に補足することはありません。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第 57 号及び議案第 58 号について、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 議案第 57 号並びに議案第 58 号についても、特に補足することはありません。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第 59 号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 議案第 59 号につきましては、お手元に配付しております履歴資料のとおりでございまして、特に補足することはありません。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第 60 号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、議案第 60 号について、補足説明いたします。

8 ページをお開きください。

今回、市道路線の変更を専決処分した道路は、金浦の飛にあります臨海工業団地 4 号線であります。9 ページの図面左側をご覧ください。変更前の道路延長は 253.1 メートルで、図面右側、変更後の延長は 120 メートルとなり、起点部の位置が変更になるものであります。幅員は 3 から 3.5 メートルで、主に農作業用道路として利用されております。

専決処分した理由であります。市道に隣接しますミサキ化学工業株式会社では、事業の拡張に伴い、早期に造成工事を行い、その後、工場を建設、一日でも早く操業を開始したいとのことでありました。市では新たな雇用拡大につながることや造成工事の完成期日が 7 月末と短いことから専決処分したものであります。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第 61 号について、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、議案第 61 号について補足説明いたします。

11 ページをお開きください。

内容についてでありますけれども、水防団員の定数及び階級別定数は、消防団員の定数及び階級別定数と同じでありますけれども、これまでは水防団員の階級別定数を水防団条例、別表として定めておりました。消防団員の定数や階級別定数が改正されますと、同様に水防団員の定数及び階級

別定数の条例改正をする必要がありました。今般の改正によりまして、水防団員の階級別定数、このことにつきましては、消防団員の階級別定数表、これをもって運用することとするものでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第 62 号についても総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、13 ページをお開きいただきたいと思います。

議案第 62 号の補足説明でございます。

にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の附則に 2 項を加えて改正するものでございます。

その内容でありますけれども、附則の第 5 項では、市長の給料月額の特例として、本年 7 月 1 日から 12 月 31 日までの 6 ヶ月間、本則の額 81 万 6,000 円から 10 分の 2 に相当する額 16 万 3,200 円を減額しまして、65 万 2,800 円にしようとするものでございます。

次に、附則の第 6 項では、同様に副市長の給料月額の特例として、本年 7 月 1 日から 9 月 30 日までの 3 ヶ月間、本則の額 62 万 5,000 円から 10 分の 1 に相当する額 6 万 2,500 円を減額しまして、56 万 2,500 円に改正するものでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第 63 号について、教育次長。

●教育次長（齋藤榮八君） 議案第 63 号については、特に補足説明するようなことはございません。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第 64 号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（高橋元君） 議案第 64 号について補足説明を行います。

17 ページをご覧ください。別表第 2 の料金表であります。社会情勢の変化に伴い、総括原価の見直しによる適正な価格の反映と水道事業の経営の健全化と安定供給を図ることを目的に料金改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

今回の改正の主なポイントとしては、全員協議会でも御説明申し上げましたが、改定率は 36.12%、1 ヶ月の使用量 22 立方メートルの標準的な家庭で税抜きで月々 580 円の値上げとなる見込みであります。

下の附則についてであります。1 の施行期日は、水需要の多い夏場を避けまして、できるだけ市民の負担を軽くするため、施行日を平成 26 年 9 月 1 日とするものであります。

また、3 の経過措置ですが、料金算定の基礎となる使用水量の算定期間が施行日の前後にまたがる場合について、新旧それぞれの料金を日割りにより算定する旨を定めているものであります。

4 の生活保護世帯等についての特別措置ですが、(1)または(2)のいずれかに該当する使用者から申し出があった場合は、平成 27 年 2 月 28 日までの 6 ヶ月間に限り、旧料金表の低い価格で対応する旨の措置を定めております。この措置としては、今回でガス事業の料金改正をあわせると 4 度目の採用となりますので、これらの具体的な取り組みについては、今後、市民への周知の徹底とあわせて(1)を福祉事務所と、(2)を税務課と、それぞれ協議してまいりたいと存じます。

以上で、議案第 64 号の補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第 65 号について、消防長。

●消防長（伊東善輝君） 議案第 65 号について補足説明いたします。

20 ページをお開きください。平成 25 年 8 月の京都府福知山花火大会での火災を踏まえ、3 月議会に上程したのですが、法人でない団体についての罰則規定がなかったため、法人でない団体に罰則規定を追加するものです。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第 66 号について、財務部に関することは財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、議案第 66 号平成 26 年度にかほ市一般会計補正予算（第 1 号）の財務部関係の主な補正内容につきまして、補足説明をいたします。

補正予算書の 5 ページをご覧ください。

第 2 表の地方債補正についてであります。今補正予算における事業の追加、変更及び廃止に伴う起債額の補正でございます。

初めに、上段の追加の表の仁賀保庁舎耐震化事業 1 億 3,730 万円については、緊急防災・減災事業債を予定しており、工事管理委託料及び工事費の 100%が起債対応となるもので、後年度元利償還金の 70%が交付税措置されるものであります。

その下の防護柵設置事業 1,900 万円については、合併特例債の活用を予定しており、象潟側沿いの市道、象潟前川線に車両用防護柵を設置する工事費 2,000 万円の起債充当率 95%を見込んだものであります。

その下のスポーツ施設整備事業 7,150 万円については、同じく合併特例債の活用を予定しており、TDK から無償譲渡を受けるクラブハウスを合宿施設に改修するための設計管理委託料及び工事費、合わせて 7,530 万円の起債充当率 95%を見込んだものであります。

次に、中段の変更の表の市道舗装事業の 720 万円から 1,350 万円の変更については、社会資本整備総合交付金事業の組み替えなどに伴う舗装事業の増加による増額であります。

その下の災害時避難路等整備事業の 1,420 万円から 2,330 万円の変更については、避難路整備工事において公有財産購入費や補償費などの追加に伴い増額するものであります。

次に、下段の廃止の表の前川象潟 2 号線道路改良事業 4,080 万円の廃止については、当面、事業を先送りせざるを得ないと判断し、廃止するものでございます。

続いて、歳入の補正内容につきまして御説明いたします。

補正予算書の 9 ページの下段をご覧ください。

21 款の市債については、ただいま第 2 表地方債補正において御説明したとおり、事業費の追加、変更及び廃止に伴う補正でありまして、4 目 1 節道路橋梁債は 1,550 万円の減額となるものの、5 目 1 節消防債で 910 万円、6 目 3 節保健体育債で 7,150 万円、9 目 1 節総務債で 1 億 3,730 万円、それぞれ増額となるものであります。

なお、今回の補正額 2 億 240 万円の増額により、補正後の市債の借り入れ見込み額は 13 億 4,020 万円となり、平成 25 年度からの繰越明許費にかかわる市債 8,260 万円と合わせ、平成 26 年度の借り入れ見込み額は 14 億 2,280 万円となり、現時点で平成 26 年度末の市債残高見込み額は、約 185 億 2,800 万円となるものであります。

また、今回の補正を加味した合併特例債の一般建設費の活用状況については、起債可能額 128 億 1,210 万円に対しまして、借り入れ見込み額の累計は 47 億 2,000 万円となり、36.8%の活用状況と

なる見込みであります。

なお、歳出につきましては、財務部関係の補正はございません。以上で補足説明といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、総務部関係について補足説明をさせていただきます。

10 ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございます。上段からになります。

2 款 1 項 1 目一般管理費の給料等の削減につきましては、議案第 62 号で説明させていただいたとおりでございます。その関係の減額補正でございます。

18 節備品購入費でありますけれども、仁賀保駅舎内に設置しております監視カメラ設備を交換するための補正でございます。平成 13 年に建設した仁賀保駅舎内に、防犯を目的に設置しております監視カメラでございますが、経年劣化により撮影と録画機能が不能となりましたので、設備一式を交換するものでございます。

4 目の財産管理費の仁賀保庁舎耐震化工事でありますけれども、庁舎内 22 ヶ所にブレースと呼ばれる耐震補強材を組み込み、庁舎全体の耐震指数を高めるものでございます。この工事により耐震指数は 0.75 以上となるものでございます。

その下、9 目企画費の桂坂集落の集会施設整備費補助金でございますが、建設事業費は 2,200 万円となります。財団法人自治総合センターからの助成金が事業費の 5 分の 3、1,320 万円、さらに事業費からこの助成金を差し引いた残額を対象に、市として 3 分の 1、293 万円を助成するもので、合わせて 1,613 万円の補助になるものでございます。

その下でありますけれども、定住奨励金は、昨年 4 月に横浜市から転入された 1 家族、御夫婦と幼児 1 名でありますけれども、それに対する奨励金でございます。

14 ページをお開きいただきたいと思います。

上段になります。津波避難路整備として計画しておりました象潟地域の通称曲子横丁線、これの拡幅に関する補正でございます。この曲子横丁線に隣接する地権者との間で用地提供の同意が得られましたので、用地買収費、支障物件の移転補償費、こういった関連予算を計上しているものでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、市民福祉部関係について補足説明をいたします。

8 ページをお開きください。

最初に、歳入でございます。

14 款 2 項 2 目民生費国庫補助金 1 節社会福祉費補助金の 450 万円でございますが、市長の提案理由にもございましたけれども、今年度、秋田しんせい農業協同組合が旧上浜支所跡地に建設する小規模多機能型居宅介護事業所、この開設準備に対する補助金でございます。ショートステイ 1 床当たりの補助上限額 50 万円をもとに、今回整備いたします 9 床分を計上しております。

その下の 2 節児童福祉費補助金 1,841 万円は、県の安心子ども基金事業から財源が一部国庫補助となる保育緊急確保事業、これへの移行することに伴い、当初予算では同じページの下段中ほどに

あります児童福祉費補助金に計上してありました子育て支援交付金、それと一時預かり事業補助金、この中からの一部組み替えを合わせた国庫補助3分の1相当額774万9,000円、これに昨年度実施した保育士処遇改善臨時特例事業が今年度も実施されることから、補助率4分の3、額にいたしまして1,066万1,000円を加え、あわせて補正するものでございます。

次に、15款2項2目民生費県補助金1節老人福祉費補助金の3,000万円は、先ほども申し上げました秋田しんせい農業協同組合が行う小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備に対する補助金でございまして、1施設当たりの上限額を計上しております。同事業所の業務規模でございしますが、デイサービスが15人、ショートステイが9床でございます。訪問介護25人で、今年度中の開所を予定しております。

その下、3節児童福祉費補助金のうち、子育て支援交付金282万1,000円の減額は、国庫補助金のところでも触れましたが、安心こども基金事業から保育緊急確保事業、これへの移行に伴い、同交付金事業であります、こんにちは赤ちゃん事業、それと地域子育て支援拠点事業に対する補助率が従来の2分の1から3分の1に変わったことによるものでございます。

その下の一時預かり事業補助金31万円につきましては、子育て支援交付金と同様に補助率が2分の1から3分の1になったものでございますけれども、これとあわせ補助限度額が引き上げられたことにより、逆に増額補正となったものでございます。

次に、その下の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金177万6,000円は、保育士等の処遇改善を図るもので、補助率は8分の1となっております。

続いて、歳出でございます。10ページをお開きください。

下段の3款1項5目介護保険事業費19節の介護施設開設準備経費補助金450万円、それと、小規模介護施設整備事業補助金3,000万円につきましては、歳入で触れましたとおりで、いずれも国・県からの同額のトンネル補助となっております。

6目地域包括支援センター事業費13節委託料51万9,000円につきましては、来年度の大幅な介護保険制度の改定に向けまして、今年度中に現地域包括支援システムの改修が必要となります。しかしながら、現在入っておりますソフトでは、その改修に対応できないということから、事前に新たなソフトに更新するものでございます。

次のページになります。

2項2目児童運営費19節保育士等処遇改善臨時特例事業補助金でございます。これにつきましては、保育士の賃金を上げることによりまして離職を防ぎ、保育士の確保につなげるもので、市内9カ所の保育所に補助するものでございます。

次に、4項1目国民年金事務費7節賃金は、臨時雇用賃金6ヵ月分を計上しております。

4款1項6目環境衛生費19節合併処理浄化槽設置費補助金につきましては、公共下水道並びに農業集落排水の整備計画区域外である金浦字笹森地内の占用住宅1軒の新築に伴い、合併処理浄化槽5人槽1基の設置申請を受けて、限度額50万円を計上するものでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、農林水産建設部関係の主なものについて補足説明い

たします。

8ページをお開きください。

歳入です。中段の14款2項5目1節道路橋梁費補助金3,744万3,000円の減額は、社会資本整備総合交付金の交付決定額が減額となったものであります。国からの交付決定率は、要望額に対して約80%でありました。そのため、歳出では事業内容等を見直しております。

次に、11ページをお開きください。

歳出です。ちょっと細かいんですけども、下段の6款1項2目農業総務費11節需用費の修繕料15万円の増額は、都市農村交流センターの浴室・脱衣所のフロア等の修繕費であります。

12ページをお開きください。

上段の3目農業振興費19節負担金補助及び交付金5万円の増額は、鳥海りんどう部会ににかほ市から5名が加入していることから、部会の運営、活動等を支援するための補助金であります。

その下の3項3目漁港費13節委託料200万円の増額は、小砂川漁港の防波堤の一部が今冬季間の強い波浪により破損したため、原形復旧するための設計委託料であります。

13ページをお開きください。

下段の8款2項2目道路橋梁維持費18節備品購入費に120万円の増額は、維持管理作業に使用する軽ダンプトラックの購入費であります。

19節負担金補助及び交付金17万4,000円の増額は、新設しました除雪ステーションにあります天井クレーン等を操作するため、技能講習会に参加するための負担金で2名の参加を予定しております。

その下の3目道路橋梁新設改良費13節委託料8,850万円の減額は、3月定例会の一般会計予算特別委員会産業建設小委員会では、前川象潟2号線ほかの道路整備について付帯意見書が添付されまして予算が可決されました。このことを真摯に受け止めるとともに、日本海沿岸東北自動車道の象潟金浦間が平成27年度中に供用開始される見込みとなったことから、前川象潟2号線他の道路整備については、開通後の交通量の変化を見極める必要があるため、当面、先送りすることとしました。そのため、実施設計及び用地測量等の関連予算を減額するものであります。

15節工事請負費3,600万円の増額は、象潟川沿いの市道象潟前川線に車両用防護柵を設置する工事と、平沢小出2号線の舗装工事を行うものであります。防護柵の設置工事につきましては、仁賀保警察署と安全対策について協議しており、今後、計画的に防護柵を設置する予定であります。

17節公有財産購入費100万円の増額は、室沢地区排水路整備工事に伴い、下流部の大沢川沿いの土地を購入するものです。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） それでは、商工観光関係の補正予算につきまして補足説明いたします。

8ページをお開きください。

歳入であります。

15款2項5目商工費県補助金でありますけれども、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金486

万8,000円の増額は、歳出に計上しておりますスポーツツーリズムコーディネーター人材育成事業の実施に伴う県補助金の追加でございます。事業内容につきましては、歳出で御説明いたします。

次に、12ページをお願いいたします。

歳出になります。

7款1項2目商工振興費に係る増額であります。企業誘致のための空き工場取得に関連した予算を計上しておりますが、これにつきましては、金浦臨海新産業支援センター整備といたしまして、さきの全員協議会で説明しておりますので概略を御説明いたします。

補正の主なものは、17節公有財産購入費として、工場建屋、むつみ第一工場延べ床面積5,777.63平米、2,794万円、建物付属設備キュービクルは、電力トランス3相、1,000キロ相当のものが4連設備350万円となっております。土地につきましては、工場敷地の一部がむつみ工業の名義となっている部分1筆773平米、120万4,000円、飛自治会名義となっている1筆410平米、32万8,000円の、これら取得費合計をいたしまして3,297万2,000円のほか、国道からの乗り入れ口の拡幅と空調排水設備の撤去工事、それぞれ15節工事請負費といたしまして2,750万円を計上しております。

また、12節役務費には、建物災害共済保険料9,000円、13節委託料には土地建物の所有権移転に係る登記事務委託料12万円、14節には、使用料及び賃借料として工場の敷地借り上げ料として47万2,000円を計上しております。

19節負担金補助及び交付金には、商工会共通商品券補助金を補正計上しております。これは消費税の増税後における景気状況を見定め、事業実施団体である商工会と協議を行い、より効果的な事業として予算計上することとして存置としたプレミアム付き共通商品券事業に対する補助金499万9,000円を計上しております。

次に、観光関係についてであります。

13ページになります。

7款2項1目観光総務費13節委託料であります。486万8,000円の増額は、歳入に計上されている県補助金、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金によるスポーツツーリズムコーディネーター人材育成事業の実施に係る委託料であります。スポーツによる地域振興を目的といたしまして、スポーツイベントに対する支援と環鳥海地域におけるスポーツツーリズムの推進体制を構築しようとするものであります。

具体的には、鳥海山麓を繋ぐ本市、それから由利本荘市、遊佐町、酒田市が連携し、スポーツイベントなどを通じた環鳥海地域における誘客の仕組みづくりに取り組んでまいります。8月1日から1年間、2人の雇用を計画しており、今回は来年3月末までの8ヵ月分の予算を計上しております。

次に、19節負担金補助及び交付金には、由利地域機能連携事業負担金として49万9,000円を計上しております。これは県、本市、由利本荘市が連携し、由利地域観光推進機構を立ち上げ、本市と由利本荘市から由利地域振興局に職員を派遣し、行政区域を越えた広域施策の立案、あるいは事業に取り組んでおります。平成23年度から実施しているものであります。このたび昨年同額の県負担金100万円、両市からはそれぞれ50万円の予算が決定したことから補正を行うものでござい

す。

7款3項2目公園管理費には、潮風公園外灯修繕工事費として、外灯7基の修繕工事費60万円を計上しております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（齋藤榮八君） 教育委員会関係について補足説明いたします。

最初に、歳入でございますが、8ページをお開き願います。

14款2項7目教育費国庫補助金2節小・中学校費補助金102万2,000円の増額でございます。この内訳としては、へき地児童生徒援助費等補助金7万円でございますが、平成27年度に統合になります院内小学校と小出小学校の通学用スクールバスを購入するため、当初予算に1,700万円を計上しております。同補助金が平成26年度から上限額が引き上げられ、その引き上げられた額7万円を増額補正するものでございます。

その下の理科教育設備整備費補助金95万2,000円でございますが、小・中学校の理科、数学教育に通常必要な備品購入に対して、国から2分の1の補助で整備するものでございます。

次に、9ページの上段になりますが、15款3項8目教育費委託金1節学校教育費委託金114万9,000円の増額補正は、いのちの教育あったかエリア事業委託金でございます。県では文科省の道徳教育に関する授業を活用し、学校、家庭、地域が連携しながら、地域社会全体で命の大切さについて認識を深めるためのモデルづくりを目的に、県の委託事業として実施するものでございます。推進地域としては、象潟中学校区の象潟小学校、上浜小学校、上郷小学校、象潟中学校が指定されております。

次に、歳出でございます。

14ページをお開き願います。

10款1項5目教育研究所費の各科目の増額補正は、いのちの教育あったかエリア事業に係るものでございます。

8節報償費19万円は、講師の謝金でございます。

9節旅費32万2,000円は、講師の旅費や推進校の視察旅費に係るものでございます。

11節消防品費45万3,000円は、主に花苗やプランター代でございます。

印刷製本費8万7,000円は、リーフレットの作成に係るものでございます。

12節通信運搬費9万9,000円は、切手代でございます。

次に、2項小学校費2目教育振興費8節報償費11万8,000円、それから11節の印刷製本費8万1,000円は、金浦小学校の創立140周年記念事業に係る記念講演の講師謝金、それからオリジナルクリアファイルなどの記念品の印刷費でございます。

18節の備品購入費120万4,000円の増額補正は、歳入でも説明しましたけれども、理科、数学の教材費等に係る備品購入費の2分の1、60万2,000円を国から、理科教育設備整備費として補助金をいただき、各小学校で必要とする備品を購入するものでございます。

次に、15ページにまいりまして、3項中学校費2目教育振興費18節備品購入費70万円ですが、小学校と同様に70万円の2分の1を国からの補助金により、理科、数学の教材に係る備品を購入す

るものでございます。

4項社会教育費5目図書館費11節需用費20万円でございますが、図書館こぴあの空調設備のセンサーが故障したための、その備品を交換する修理でございます。

次に、9項フェライト子ども科学館管理費、同じく修繕料でございます。科学館前の池の循環ポンプと電源ケーブルの老朽化に伴う交換修理費30万円でございます。

12目郷土資料館管理費の9節旅費12万8,000円につきましては、姉妹地盟約を結んでおります東京浅草で池田修三木版画展を企画するために、浅草馬道地区との打ち合わせ等に係る旅費でございます。

それから、説明の関係上、5項1目保健体育総務費を飛ばしまして、3目屋外運動施設管理費でございますが、15節工事請負費7,500万円は、教育長が教育行政報告で述べられておりますが、無償譲渡が決まりましたTDK秋田総合スポーツセンター内にありますクラブハウスをスポーツ合宿施設として改修するための整備工事費でございます。

前後しますが、11節需用費101万円、それから12節役務費1万円、これはクラブハウスが無償譲渡により市の施設になりますので、譲渡後の水道料、電気料の光熱水費、そして建物に係る共済保険料でございます。

13節委託料60万3,000円も、クラブハウスの改修に係るものでございまして、設計管理業務委託料30万円は、当初予算に実施設計と設計管理の委託料、合わせて300万円を計上しておりましたが、設計管理業務委託料が150万円ほどかかる見込みで、その不足分として30万円を追加補正するものでございます。

各種設備保守管理委託料13万円は、浄化槽の維持管理費でございます。

その下の17万3,000円は、クラブハウスの所有権移転登記に係る委託料でございます。

1目の保健体育総務費に戻りまして、19節負担金補助及び交付金1億円でございます。このことにつきましても市長、教育長の方から報告がありましたけれども、TDKでは秋田総合スポーツセンター内に屋内練習場の建設を計画しております。TDKでは、この施設を野球部との調整を図りながら無料で市民に利用開放するというようにしております。屋内練習場の建設によりまして、野球場、サッカー場などを活用した総合的なスポーツ施設として合宿誘致の条件が優位になることと市民も無料で利用できることから、建設費の一部として1億円を負担するものでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第67号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、議案第67号について補足説明をいたします。

今回の補正につきましては、市長からの市政報告、提案理由にあったとおりでございます。

若干補足させていただきます。

6ページをお開きください。

歳入でございます。

6款2項1目1節雑入の80万円でございますが、これは臨床研修医受け入れ経費に対します補助金でございます。8人分を計上しております。

次に、7 ページ、歳出でございます。

1 款 1 項 1 目 8 節報償費、それから 14 節使用料及び賃借料でございますが、秋田大学病院との受け入れ協定の案では、昨年と同様に時間外勤務手当、そして宿舍の費用については、受け入れ側で負担するというような内容になっておりました、市と研修医との間に雇用契約がございませんので、給料、手当ということではなくて、時間外勤務手当の見込み相当額を 8 節の報償費に計上しております。

それから、宿舍につきましては、市内のホテルを予定しております、8 ヶ月分、これを計上しております。以上です。

●議長（菊地衛君） これで提案理由の説明を終わります。

所要のため、11 時 45 分まで休憩します。

午前 11 時 37 分 休 憩

午前 11 時 45 分 再 開

●議長（菊地衛君） 会議を再開いたします。

先ほどの補足説明について、教育次長より訂正の発言を求められていますので、これを許可します。

●教育次長（齋藤榮八君） 議案第 66 号平成 26 年度にかほ市一般会計補正予算（第 1 号）の歳入の中でございますけれども、14 款 2 項 7 目教育国庫補助金 2 節小・中学校費補助金の中で、へき地児童生徒援助費等補助金 7 万円の増額補正について説明させていただきましたけれども、その中でスクールバスの購入について当初予算 170 万円と申し上げましたけれども、1,700 万円の誤りでございました。訂正して、お詫び申し上げます。（該当箇所訂正済み）

●議長（菊地衛君） 次に、議案第 57 号副市長の選任について、質疑、討論、採決を行います。

副市長が退席いたします。

【副市長（須田正彦君） 退席】

●議長（菊地衛君） これから議案第 57 号副市長の選任についての質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第 57 号に対する質疑を終わります。

これから議案第 57 号副市長の選任についての討論、採決を行います。議案第 57 号副市長の選任については、人事案件です。本案は、申し合わせにより討論を省略し、直ちに採決いたします。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

【議場閉鎖】

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員数は 19 人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に、7番伊藤竹文議員、8番飯尾明芳議員、9番市川雄次議員を指名します。

投票用紙を配付いたします。

【投票用紙配付】

●議長（菊地衛君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、投票で賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定によって反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

【投票箱点検】

●議長（菊地衛君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

【点呼に応じ各員投票】

●議長（菊地衛君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

次に、開票を行います。7番伊藤竹文議員、8番飯尾明芳議員、9番市川雄次議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

【立会人伊藤竹文君、飯尾明芳君、市川雄次君、立ち会いの上、開票】

●議長（菊地衛君） 投票の結果を報告します。

投票総数19票、有効投票19票、無効投票ゼロ。有効投票のうち、賛成14票、反対5票。以上のとおり賛成が多数です。したがって、議案第57号副市長の選任については同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

【議場開鎖】

●議長（菊地衛君） 副市長が復席します。

【副市長（須田正彦君）復席】

●議長（菊地衛君） 昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

●議長（菊地衛君） 会議を再開いたします。

先ほど選任されました須田副市長より、御挨拶をお願いいたします。

【副市長（須田正彦君）登壇】

●副市長（須田正彦君） 先ほどは再度、副市長としての重責を担うことを皆様方から選任に同意をしていただき、この場を借りて厚く御礼を申し上げたいと思います。

今、にかほ市は、いろいろなさまざまな課題を抱えております。その中でも特に雇用の場の創出であります。先ほど市長の方からもお話がありましたけれども、有効求人倍率が0.47%と、県内で一番低いような数値になっております。また、今日のさきがけ新聞等でも秋田県の少子化は、全国でも最下位であります。こうしたさまざまな課題、諸々の課題が行政にはたくさんありますけれども、来年の10月1日には、にかほ市が誕生して10周年になります。行財政改革の新たな大綱の見直し、そして平成28年には基本構想、そして基本計画の策定が待ち構えております。こうした中で多くの市民の皆さん、そして議員の皆さんと、そして職員の皆さんと、いろいろ対話を重ねながら、一つ一つ前向きに努力をしてまいりたいというふうに考えております。

議員の皆様初め市民の皆様には、何かと御指導を賜りますよう、この場を借りて皆様方をお願い申し上げ、御礼の言葉に代えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第58号監査委員の選任についての質疑、討論、採決を行います。

地方自治法第117条の規定によって、19番佐藤文昭議員の退場を求めます。

【19番（佐藤文昭君）退場】

●議長（菊地衛君） これから議案第58号監査委員の選任についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） これで議案第58号に対する質疑を終わります。

これから議案第58号監査委員の選任についての討論、採決を行います。議案第58号監査委員の選任については、人事案件です。本案は、申し合わせにより討論を省略し、直ちに採決いたします。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口の閉鎖をします。

【議場閉鎖】

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員数は18人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に、10番佐々木弘志議員、11番佐々木平嗣議員、12番小川正文議員を指名します。

投票用紙を配付いたします。

【投票用紙配付】

●議長（菊地衛君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、投票で賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定によって反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

【投票箱点検】

●議長（菊地衛君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

【点呼に応じ各員投票】

●議長（菊地衛君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

次に、開票を行います。10 番佐々木弘志議員、11 番佐々木平嗣議員、12 番小川正文議員の開票の立ち会いをお願いいたします。

【立会人佐々木弘志君、佐々木平嗣君、小川正文君、立ち会いの上、開票】

●議長（菊地衛君） 投票の結果を報告します。

投票総数 18 票、有効投票 18 票、無効投票ゼロ。有効投票のうち、賛成 15 票、反対 3 票。以上のとおり賛成が多数です。したがって、議案第 58 号監査委員の選任については同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

【議場開鎖】

●議長（菊地衛君） 19 番佐藤文昭議員の復席を求めます。

【19 番（佐藤文昭君）復席】

●議長（菊地衛君） 佐藤文昭議員に申し上げます。ただいま議案第 58 号監査委員の選任については同意することに決定いたしましたので、議長前の席の演壇において御挨拶をお願いいたします。

【19 番（佐藤文昭君）登壇】

●19 番（佐藤文昭君） このたびは監査委員に同意いただき、本当にありがとうございます。監査基準に沿って、市の事務事業が最小の経費で最大の効果が上げられるよう、監査業務を遂行して行きたいと思っておりますので、皆様からの御指導、御助言、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第 59 号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑、討論、採決を行います。

これから議案第 59 号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第 59 号に対する質疑を終わります。

これから議案第 59 号人権擁護委員候補者の推薦についての討論、採決を行います。議案第 59 号

は、人事案件です。本案は、申し合わせにより討論を省略し、直ちに採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議案第 59 号人権擁護委員候補者の推薦については、推薦者を適任者として認めることに決定をいたしました。

日程第 16、議提第 7 号にかほ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。6 番伊藤知議員の説明を求めます。6 番伊藤知議員。

【6 番（伊藤知君）登壇】

●6 番（伊藤知君） 議提第 7 号にかほ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定についてであります。

上記の議案を、別紙のとおり、地方自治法第 112 条及び会議規則第 14 条の規定により提出いたします。

平成 26 年 6 月 10 日提出

にかほ市議会議長様。

提出者、にかほ市議会議員伊藤知。賛成者、にかほ市議会議員佐々木雄太、同じくにかほ市議会議員小川正文、同じくにかほ市議会議員伊東温子、同じくにかほ市議会議員市川雄次、同じくにかほ市議会議員佐藤元、同じくにかほ市議会議員佐々木春男でございます。

内容に関しては、3 月定例会において市組織条例の一部が改正されたことに伴い、にかほ市議会委員会条例も改定するものであります。

第 2 条第 2 項第 1 号中「総務部」の次に「、財務部」を加え、同項第 3 号中「産業建設部」を「農林水産建設部、商工観光部」に改めるものでございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

●議長（菊地衛君） 6 番伊藤知議員。

●6 番（伊藤知君） 内容の報告に関して訂正させていただきたいと思います。

第 2 条第 2 項第 1 号中「総務部」の次に、先ほど「財政部」と言いましたが「財務部」になりますので、訂正をお願いいたします。（該当箇所訂正済み）

●議長（菊地衛君） これから議提第 7 号について質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議提第 7 号についての質疑を終わります。

これから議提第 7 号の討論を行います。討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。

これから議提第 7 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議提第7号にかほ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

どうも御苦労さまでした。

午後1時20分 散 会
